

令和8年度第2回西諸地域医療構想調整会議議事録

1 日時

令和8年7月3日（金曜日） 午後3時00分から午後4時45分まで

2 会場

小林市細野367-2 宮崎県小林総合庁舎 2B会議室

3 出席者

（1）関係者（計17名）

一般社団法人西諸医師会 会長 園田 定彦
一般社団法人西諸医師会 副会長 竹之内 剛
一般社団法人西諸医師会 副会長 井尻 裕司
一般社団法人小林えびの西諸歯科医師会 会長 荒武 敬太郎
一般社団法人にしもろ薬剤師会 専務理事 松元 直樹
公益社団法人宮崎県看護協会 小林・えびの・西諸県地区理事 山之口 和樹
宮崎県保険者協議会 全国健康保険協会宮崎支部企画総務部長 十文字 重臣
宮崎県保険者協議会 高原町町民課長 江田 雅宏
宮崎県老人福祉サービス協議会 理事 下玉利 明
一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 理事 山毛 徹
小林市 健康福祉部長 富満 聖子
小林市 長寿介護課長 古沢 博文
小林市立病院 病院事業管理者 坪内 斉志
えびの市 健康保険課長 有村 充
えびの市 介護保険課長 坂本 和彦
高原町 健康課長 中村 みどり
高原町 福祉課長 寺師 淳一郎

（2）地域医療構想アドバイザー

宮崎県医師会 副会長 金丸 吉昌
福岡国際医療福祉大学 教授 松田 晋哉（オンライン）

（3）事務局（計7名）

小林保健所所長、次長（総括）兼総務企画課長、健康づくり課職員1名、総務企画課職員2名
医療政策課長、医療政策課職員1名

4 議題等

報告事項

- (1) 宮崎県医療資源調査・分析支援事業における令和7年度データ分析結果報告について
- (2) 新たな地域医療構想における構想区域の設定について
- (3) 第8次医療計画の中間見直し及び新たな地域医療構想の策定について
- (4) かかりつけ医機能報告について

5 会議経過及び主な質疑応答等

(1) 小林保健所長 挨拶

(2) 議長選出

西諸地域医療構想調整会議運営要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定により、議長として一般社団法人西諸医師会長園田定彦氏を選出した。

(3) 議事録署名人選出

要綱第7条第2項の規定により、議事録署名人として、一般社団法人小林えびの西諸歯科医師会長荒武敬太郎氏、えびの市健康保険課長有村充氏を選出した。

(4) 報告事項等

報告事項(1) 宮崎県医療資源調査・分析支援事業における令和7年度データ分析結果報告について

資料に沿って事務局及び地域医療構想アドバイザーから説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答等が行われた。

(委員)

・当院では2年前に訪問看護ステーションを設置し、末期がん患者の在宅での看取り支援や施設・在宅への退院支援を進めている。現在、月間150件ほどの訪問件数であり、スタッフを増員しながら在宅療養支援の機能を強化していくことで、この地域の医療を支えられないかと思っている。

このことについてアドバイザーのご意見をお伺いしたい。

・常勤医の多くが鹿児島大学からの派遣であり、近い将来医師数が半減し、医療機能が維持できなくなる事態が見込まれる。西諸地域の公立病院全体が同様の状況にある中で、宮崎大学等からのバックアップが必要であることについて県に十分理解していただきたい。

(アドバイザー)

・病院が訪問看護ステーションを持つことは、必要な入院にすぐ繋がれるという点で大きなメリットがある。

・鹿児島大学が県外への医師派遣を縮小しつつある状況は把握している。鹿児島大学と宮崎大学が協議し、地域に必要な専門医を派遣することが不可欠である。

・西諸地域は基幹・中核病院の専門診療科が重複していない点が強み。患者の集積も起こるので、大学病院から専門医を派遣しやすい。

(アドバイザー)

- ・西諸地域の救急をこれ以上落ちないように、あるいは一步前に進めるようにするのが一番の基本だと思う。

報告事項(2) 新たな地域医療構想における構想区域の設定について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答等が行われた。

(議長)

- ・医療・介護連携をもっと強化し、高齢者救急を強化するというところを課題として推進していただければと思う。

(アドバイザー)

- ・人口 20 万人という数字にこだわる必要はなく、現状を変えることにもこだわらなくてよい。特に介護は市町村単位という小さな行政単位が基本であることも踏まえ、現場の意見を重ねながら協議を進めていただきたい。
- ・この地域の医療提供体制をどうやって守っていくかという観点から、引き続き現場の意見を汲み取りながら協議を深めていただきたい。

報告事項(3) 第 8 次医療計画の中間見直し及び新たな地域医療構想の策定について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答等が行われた。

(議長)

- ・個々の医療機関の立場を守ることも大切ではあるが、地域全体が成り立たなければ個々の病院も成り立たないという大前提に立ち、医療・介護の関係者が一体となって議論していくことが重要と考える。

(アドバイザー)

- ・構想区域設定のポイントは、高齢者救急・地域急性期機能に鍵があると思われるので、ここを視野に協議していただきたい。

報告事項(4) かかりつけ医機能報告について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答等が行われた。

(議長)

- ・調整会議の議題となるとのことだが、具体的な成果まで求められているのか。

(事務局)

- ・現時点では、具体的な KPI の設定を求められている状況ではない。当面は、かかりつけ医機能確保のための具体的な方策までを調整会議の場で議論いただくこととなる。

(4) その他

質疑等なし

一般社団法人小林えびの西諸歯科医師会長

⑨

えびの市健康保険課長

⑨